

パブリックコメントにおける意見の結果及び

意見に対する町の考え方について

令和6年2月13日から令和6年2月27日までの間、パブリックコメントを実施し、以下のご意見をいただきました。
これらのご意見について要約・集約して整理し、それらに対する町の考え方及びビジョンへの反映方針等を別紙のとおりご報告いたします。

○意見結果について

実施期間	令和6年2月13日（火）から令和6年2月27日（火）
意見・回答書提出者数	1名

No.	頂いたご意見	町の考え方	ビジョンへの反映方針
1	ビジョンの改訂にあたり、基本方針が示されておりますが、第6次倶知安町総合計画の環境に関する個別目標3「帰ってきたくなる故郷（まち）にする」を実現するため、との前提の記載があります。しかしながら第6次倶知安町総合計画の該当箇所P75～77には、〇ごみ処理・再生エネルギーの項目で記載がありますが、重点施策には再生エネルギーがなく、KPIも・ごみ総排出量、・固形燃料の地元消費率のみとなっています。また〇関連計画・施策として・倶知安町環境基本計画・倶知安町地球温暖化対策地域推進計画・倶知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン・倶知安町森林整備計画があり、総合計画を補完するものと推察しますが、それぞれの位置付けが不明確でよくわかりません。総合計画において環境政策としての整理、計画および目標の再設定が必要なのではないのでしょうか？倶知安町環境基本計画については平成18年3月策定、環境白書については平成25年度（平成26年3月）となっており、昨今の異常気象を踏まえると計画を前倒しでの見直しのうえ、環境政策を重点政策として新たな計画の策定が必要ではないのでしょうか？このビジョンの改訂だけを行う特段の理由はあるのでしょうか？	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘の通り、第6次倶知安町総合計画の重点施策への記載はなく、総合計画を補完する環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、地域再生可能エネルギービジョン、森林整備計画にも一貫した環境政策の記載が不十分であることは認識しています。 今回の再生可能エネルギービジョンは、今後の環境問題への対応の重要性を踏まえて、再エネ導入に基本的な方向性を示すものとして策定したものです。 今後はこの考え方に基づき、倶知安町の環境関連の各種計画を包括し、町を取り巻く環境、今後の方向性、具体的取り組み内容を示す一貫性のあるゼロカーボンに向けた環境関連の包括的戦略の策定を行っていく予定です。	変更なし

No.	頂いたご意見	町の考え方	ビジョンへの反映方針
2	ビジョンの改訂にあたり、倶知安町の再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の再評価を行ったうえで、2030年における再生可能エネルギー導入目標を利用可能量と同じ値に設定していますが、再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の再評価で木質バイオマスとRDFは利用可能量の値の小さいうえ、2018年3月に策定した際に利用拡大を図った木質バイオマスとRDFですら、現状では町内での導入が進んでいないと記載があります。また、再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量の再評価で雪氷熱、地中熱は利用可能量の値が大きくなっています。 つい最近のニュースで、国立大学法人電気通信大学大学院榎木研究室と㈱フォルテによる共同研究で、ニセコ東急グランヒラフにおいて積雪発電の実証実験により発電に成功しています。この実験では発電のみならず、発生する温熱を使い融雪も可能にしています。この実証実験結果は、雪氷熱の通年での利用が可能になり、倶知安町の克雪にも繋がる可能性があると思います。よって本ビジョンや今後の計画策定に際し、十分に検討、導入評価をし、施策・事業に繋げていく必要があるのではないのでしょうか？	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり木質バイオマスやRDFの域内への導入は進んでいません。 これは、木質バイオマスにおいては、原料チップの供給、品質、乾燥、貯蔵などの課題があり、RDFは専用ボイラーの未開発、塩素分や灰分などの品質面での課題があるためです。 近年、ボイラー技術や乾燥技術の進展でこれらの再生エネルギーの利用可能性が高まってきており、今後も重要な再生エネルギーとして位置付け、導入を促進していきます。 記載がありました積雪発電につきましては、まだ実証実験の段階であり、エネルギー効率面で他の再生エネルギーとの優位性が明らかになってないため、今後も結果を注視し可能性が見出されれば導入を検討します。 この発電技術はスターリングエンジンの原理を用いて、熱源に木質バイオマスを使用していることから、BurkhardtやVolterなどのバイオマスのガス化発電と競合する技術です。バイオマスのガス化発電は道内でも複数の導入事例があり、これら既存技術との比較を含めて導入の可否を検討してまいります。	変更なし

No.	頂いたご意見	町の考え方	ビジョンへの反映方針
3	推進体制について、現ビジョンでは運送業者や産業廃棄物処理業者があるのに対し、新ビジョンではなくなっています。これはどういう理由からでしょうか？また、前回策定時から6年経過しており、あと6年しかない状況で、前回とほぼ同じような推進体制でどのように導入目標を達成させるのでしょうか？ 例えば、総務省では地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する分散型エネルギーインフラプロジェクトを展開しています。こちらへの参画を新ビジョンに明記されてはいかがでしょうか？	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 今回のビジョンでは、再エネ導入の側面から推進体制を検討し、結果として前回ビジョンと同様の体制としています。ご指摘の通り運送業者や産廃処理業者は含まれていませんが、これは本ビジョンがゼロカーボン計画や省エネビジョンではなく、再エネ導入に関するビジョンであるためです。 今後策定予定の倶知安町の環境関連の各種計画を包括し一貫性のあるゼロカーボンに向けた環境関連の包括的戦略の中で、運送業者や産廃業者、金融機関、民間企業等の総力を挙げた推進体制を構築する計画です。 地域エネルギー事業の立ち上げですが、まずは基本戦略を策定した上で、事業性も含めたFSを実施した後に具体策を検討します。その意味で、マスタープラン策定支援事業については今後も注視していきます。	変更なし
4	再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減に取り組むのにあたり、J-クレジット制度に関する記載が見当たりません。新ビジョンには町としての方針を明記する必要があるのではないのでしょうか？	貴重なご意見ありがとうございます。 J-クレジット制度については、再エネ導入時に当然検討すべき課題として認識しています。その意味で、J-クレジットを含めたカーボンオフセットへの取り組みは、今後策定する環境関連の包括的戦略の中で方針を示す予定です。	変更なし